

モニタリング動物の取扱いについて

微生物モニタリング検査は、動物が病原菌等に感染していないかどうかを調べるための検査です。実験中の動物が持っている細菌などをモニタリング動物に移行させるため、以下のことにご協力下さい。

- 1、 囚動物は飼育中のコロニーで不要になった動物が望ましい（ぬきとり個体検査の利点を含めることができるため）ですが、不可能な場合は**各研究分野で購入下さい**。また、抗体産生能が低い週齢では抗体陰性を示すケースがあるため、8週齢以上の成熟動物を使用ください。正しいモニタリング成績を出すために、給餌、給水、ケージ交換等、適切な飼育管理をお願いします。
- 2、 モニタリング動物の飼育方法は、1匹／ケージで飼育し、ケージ交換の際に、飼育中の他のケージから汚れたチップを囚動物のケージに投与してもらいます。具体的には、ケージ交換の際に空のケージを用意し、飼育中の全てのケージから古いチップをひとつまみ、空のケージに収集します。囚動物のケージ交換の際に新しい床敷と、収集したチップを混合して下さい。
- 3、 モニタリング動物の提出が2匹以上ある研究分野は、モニタリング動物のケージを、異なるラックへ（使用ラック数に対し均等となるよう）配置して下さい。

※不明な点がありましたら、動物資源研究部門へお問い合わせ下さい（松本：内線 9278）。